

令和8年度（2026年度）

北海道大空高等学校入学者選抜の手引

大 空 町 教 育 委 員 会

令和7年（2025年）10月

目 次

○北海道大空高等学校

求める生徒像・推薦の要件（志望してほしい生徒像）	1
----------------------------------	---

○令和 8 年度(2026 年度)北海道大空高等学校

入学者選抜における留意事項・主な日程	2
------------------------------	---

○令和 8 年度(2026 年度)北海道大空高等学校

一般入学者選抜実施要項	3
-----------------------	---

○令和 8 年度(2026 年度)北海道大空高等学校

推薦入学者選抜実施要項	10
-----------------------	----

<資料>

○令和 8 年度(2026 年度)北海道大空高等学校

入学者選抜における学校裁量について	16
-----------------------------	----

○大空町立高等学校通学区域規則	17
---------------------------	----

北海道大空高等学校

求める生徒像・推薦の要件（志望してほしい生徒像）

1 求める生徒像

大空高等学校は、学ぶ科目を自分で決める総合学科の特色と、小規模校のメリットを生かし、一人ひとりの進路希望や学ぶ意欲に応える学校です。

3年間を通じて探究的な学習に取り組み、主体的に問題を発見する力、多様な他者と協働して解決する力を身に付けることができます。

学校内だけではなく地域での活動を通じて、自分らしい生き方を一生懸命見つけようとする生徒の入学を期待します。

- 1 自分の考えを持ち、多様な人とも対話を通じてお互いを理解しようとする生徒
- 2 問題があってもあきらめず、多くの人と協力し合い納得できる答えを探そうとする生徒
- 3 地域や社会の出来事に関心を持ち、自分に何ができるのかを考え行動しようとする生徒

2 推薦の要件（志望してほしい生徒像）

上記の求める生徒像に加え、推薦の要件は次のとおりです。

社会的な課題を探究し、将来にわたり地域社会などに貢献しようとする意欲のある生徒

令和8年度(2026年度)北海道大空高等学校入学者選抜における留意事項・主な日程

■ 大空高等学校入学者選抜に係る留意事項

1 大空高等学校の入学者選抜については、北海道教育委員会が定めた実施要項と一部異なる事項があるため、大空町教育委員会が独自で大空高等学校入学者選抜実施要項を定めるが、原則として北海道教育委員会が定める実施要項に準じて実施する。

なお、北海道教育委員会が定める実施要項については、「令和8年度(2026年度)道立高等学校入学者選抜の手引」を参照願います。

2 「出願状況」及び「推薦入学者選抜に係る状況」以外の様式は、北海道教育委員会が実施要項で定めた様式を使用する。

3 大空町立高等学校通学区域規則(令和2年大空町教育委員会規則第4号)第4条について、出願者数(就学希望者)が次のいずれかの条件を満たす場合は、同条で示す範囲を超えて就学させることがある。

(1) 出願変更後の倍率が1.0未満

(2) 出願変更後の倍率が1.0以上であり、かつ、第3条に規定する出願者の数が募集人員に100分の55を乗じて得た数を満たさない。

■ 主 な 日 程

<一般の選抜>

1	出願者情報のオンライン入力の受付	12月5日(金)～1月22日(木) 正午
2	出 願 の 受 付	1月19日(月)～1月22日(木) 正午 ※郵送の期間を考慮し、必着での提出をお願いします。
3	出 願 状 況 の 発 表	1月26日(月) 午前10時
4	出 願 変 更 の 受 付	1月27日(火)～2月2日(月) 午後4時
5	出 願 変 更 状 況 の 発 表	2月12日(木) 午前10時
6	学 力 検 査	3月4日(水)
7	追 検 査	3月11日(水)
8	合 格 発 表	3月17日(火) 午前10時
9	第2次募集の出願の受付	3月23日(月)～3月24日(火) 午後4時30分
10	第2次募集の合格発表	3月27日(金) まで

<推薦による選抜>

1	出願者情報のオンライン入力の受付	12月5日(金)～1月22日(木) 正午
2	出 願 の 受 付	1月19日(月)～1月22日(木) 正午 ※郵送の期間を考慮し、必着での提出をお願いします。
3	出 願 状 況 の 発 表	1月26日(月) 午前10時
4	面 接 等	2月10日(火)
5	合 格 内 定 の 通 知	2月18日(水) まで
6	入 学 確 約 書 の 提 出	2月19日(木)～2月24日(火) 午後4時
7	再 出 願 の 受 付	2月19日(木)～2月24日(火) 午後4時
8	合 格 発 表	3月17日(火) 午前10時

令和8年度(2026年度)北海道大空高等学校一般入学者選抜実施要項

(令和7年10月17日教育長決定)

この要項（以下「大空一般要項」という。）は、令和8年度(2026年度)の北海道大空高等学校の入学者の選抜（推薦による入学者を除く。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 募 集 人 員

全日制の課程 総合学科 36名（ただし、推薦による入学者を含む。）

2 出 願 資 格

令和8年度(2026年度)道立高等学校一般入学者選抜実施要項(以下「道立一般要項」という。)の「2 出願資格」 に準じる。

【留意事項】

北海道大空高等学校推薦入学者選抜実施要項、道立一般要項、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項及び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項並びに市町村立高等学校の入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。

3 出願できる高等学校

出願できる高等学校は、大空町立高等学校通学区域規則（令和2年大空町教育委員会規則第4号）の定めるところによる。

4 出願できる学科

全日制の課程 総合学科

5 出 願 の 受 付

道立一般要項の「5 出願の受付」に準じる。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和8年1月19日(月)～令和8年1月22日(木)	9：00～16：00 (22日は12：00までとする)

※郵送の期間を考慮し、必着での提出をお願いします。

6 出 願 の 手 続

道立一般要項の「6 出願の手続」に準じる。

(1) 出願先

出 願 先	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道大空高等学校 (東藻琴キャンパス)	〒099-3211 北海道網走郡大空町東藻琴 79 番地の 4 電話番号 0152-66-2061

(2) 入学願書

入学願書、写真台紙及び受検票については道立一般要項「6 出願の手続」のアに準じウェブ上の申請システムにより入力・申請すること。入学検定料については、入学願書に北海道の収入証紙は貼付せず、下記「(3) 入学検定料」のとおり納入すること。

(3) 入学検定料

大空町立高等学校の授業料等に関する条例（令和2年大空町条例第 28 号）に定める金額（2,200 円）を、定額小為替証書（郵便局で発行）により納入すること（定額小為替証書には何も記入せず入学願書には貼り付けしない）。

【留意事項】

- 1 道立一般要項の「6 出願の手続」の(1)ア【留意事項】に準じる。
- 2 ただし、(2)アの【留意事項】の1については該当しない。

7 出願状況の発表

道立一般要項の「7 出願状況の発表」に準じる。

ただし、大空高校における詳細な掲示は、大空一般要項で定める様式とし、北海道大空高等学校のウェブページでも掲載する。

8 出 願 変 更

道立一般要項の「8 出願変更」に準じる。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和8年1月27日(火)～令和8年2月2日(月) (日曜日及び土曜日を除く)	9:00～16:30 (2日は16:00までとする)

【留意事項】

- 1 道立一般要項の「8 出願変更」の【留意事項】に準じる。
- 2 ただし、道外からの出願の場合は、道立高校への出願変更はできない。
- 3 また、高等学校における掲示は、大空一般要項で定める様式とし、北海道大空高等学校のウェブページでも掲載する。

9 学 力 検 査

道立一般要項の「9 学力検査」に準じる。

【留意事項】

- 1 道立一般要項の「9 学力検査」の【留意事項】に準じる。
- 2 ただし、(5)の【留意事項】2 (4)における「所轄の教育局長及び学校教育局学力向上推進課長」を「大空町教育委員会、北海道教育庁オホーツク教育局長及び北海道教育庁学校教育局学力向上推進課長」とし、大空町教育委員会から指示を受けること。

10 学力検査の会場

道立一般要項の「11 学力検査及び面接等の会場」に準じる。

なお、(1)の学力検査の受検場は、原則として、次のとおりとする。

受 検 場	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道大空高等学校 (東藻琴キャンパス)	〒099-3211 北海道網走郡大空町東藻琴 79 番地の 4 電話番号 0152-66-2061

【留意事項】

道立一般要項の「11 学力検査及び面接等の会場」の【留意事項】に準じる。

11 追 検 査

道立一般要項の「13 追検査」に準じる。

【留意事項】

- 1 道立一般要項の「13 追検査」の【留意事項】に準じる。
- 2 ただし、(2)アの【留意事項】における「所轄の教育局」を「大空町教育委員会及び北海道教育庁オホーツク教育局」とする。

12 入学者の選抜

道立一般要項の「14 入学者の選抜」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「14 入学者の選抜」の【留意事項】に準じる。

13 合 格 発 表

道立一般要項の「15 合格発表」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「15 合格発表」の【留意事項】に準じる。

14 合格者の追加

道立一般要項の「16 合格者の追加」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「16 合格者の追加」の【留意事項】に準じる。

15 第2次募集

道立一般要項の「17 第2次募集」に準じる。

ただし、入学検定料については、大空一般要項の「6 出願の手続」に定めるものとする

【留意事項】

- 1 道立一般要項の「17 第2次募集」の【留意事項】に準じる。
- 2 ただし、募集人員の発表のうち高等学校における掲示は、北海道大空高等学校のウェブページにも掲載する。

16 道外からの出願者の手続

大空一般要項の「6 出願の手続」と同様の手続きとする。

ただし、個人調査書については、道立一般要項に定める別記様式3を用いる。

17 学力検査の得点の情報提供

道立一般要項の「19 学力検査の得点の情報提供」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「19 学力検査の得点の情報提供」の【留意事項】に準じる。

18 北海道教育委員会への報告

道立一般要項の「20 北海道教育委員会への報告」に準じる。

19 そ の 他

道立一般要項の「21 その他」に準じる。

ただし、(2)出願者が作成する書類（ただし、入学願書・写真台紙及び受検票は除く）については北海道大空高等学校のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。(3)、(4)における「学校教育局学力向上推進課長」は、「大空町教育委員会及び北海道教育庁学校教育局学力向上推進課長」とする。

【留意事項】

道立一般要項の「21 その他」の【留意事項】に準じる。

出 願 状 況

北海道大空高等学校

課 程		全日制
学 科		総合学科
募集人員（Ａ）		
推薦枠		
当初の 出願者数	一般入学者選拔出願者数	
	町外からの出願	
	推薦入学者選拔出願者数	
	町外からの出願	
	連携型入学者選拔出願者数	
	出願者数合計（Ｂ）	
	3 条 1 号	
	3 条 2 号	
	3 条 3 号	
	市町村立通学区域規則	
倍率 （Ｂ） / （Ａ）		

出願変更後の出願状況

北海道大空高等学校

課 程	全日制
学 科	総合学科
募集人員 (A)	
推薦枠	
推薦入学者選拔出願者数	
町外からの出願	
連携型入学者選拔出願者数	
出願変更後の一般入学者選拔出願者数	
町外からの出願	
出願変更後の出願者数合計 (B)	
3 条 1 号	
3 条 2 号	
3 条 3 号	
市町村立通学区域規則	
倍率 (B) / (A)	

令和8年度(2026年度)北海道大空高等学校推薦入学者選抜実施要項

(令和7年10月17日教育長決定)

この要項(以下「大空推薦要項」という。)は、令和8年度(2026年度)の北海道大空高等学校の推薦による入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 対 象 学 科

全日制の課程 総合学科

出願できる者の範囲は、大空町立高等学校通学区域規則(令和2年大空町教育委員会規則第4号)に示された地域に保護者の住所が存する者のほか、同規則第4条による者(国内全域の就学希望者)とする。

2 推薦による入学者の範囲

募集人員の50%程度の数とする。

3 出 願 資 格

令和8年度(2026年度)道立高等学校推薦入学者選抜実施要項(以下「道立推薦要項」という。)の「3 出願資格」に準じる。

ただし、(1)における「道内の中学校」を「国内全域の中学校」とする。

【留意事項】

北海道大空高等学校一般入学者選抜実施要項、道立高等学校一般入学者選抜実施要項、道立推薦要項、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項及び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項並びに市町村立高等学校の入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。

4 出 願 の 受 付

道立推薦要項の「4 出願の受付」に準じる。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和8年1月19日(月)～令和8年1月22日(木)	9:00～16:00 (22日は12:00までとする)

※郵送の期間を考慮し、必着での提出をお願いします。

5 出 願 の 手 続

(1) 出願できる学科

全日制の課程 総合学科

(2) 出願先

出願先は、次のとおりとする。

出 願 先	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道大空高等学校 (東藻琴キャンパス)	〒099-3211 北海道網走郡大空町東藻琴 79 番地の 4 電話番号 0152-66-2061

(3) 出願書類の提出及び受付

道立推薦要項の「5 出願の手続」の「(2) 出願書類の提出及び受付」に準じる。

ただし、入学検定料については、入学願書に北海道の収入証紙は貼付せず、大空町立高等学校の授業料等に関する条例（令和2年大空町条例第28号）に定める金額（2,200円）を、定額小為替証書（郵便局で発行）により納入すること（定額小為替証書には何も記入せず入学願書には貼り付けしない）。

【留意事項】

- 1 道立推薦要項の「5 出願の手続」の「(2) 出願書類の提出及び受付」の【留意事項】に準じる。
- 2 なお、個人調査書については、道立一般要項に定める別記様式3を用いる。

6 出願状況の発表

道立推薦要項の「6 出願状況の発表」に準じる。

ただし、大空高等学校における詳細な掲示は、大空一般要項で定める様式とし、北海道大空高等学校のウェブページにも掲載する。

7 出 願 変 更

道立推薦要項の「7 出願変更」に準じる。

8 面 接 等

道立推薦要項の「8 面接等」に準じる。

なお、(1)の面接等の会場は、原則として、次のとおりとする。

会 場	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道大空高等学校 (東藻琴キャンパス)	〒099-3211 北海道網走郡大空町東藻琴 79 番地の 4 電話番号 0152-66-2061

【留意事項】

- 1 道立推薦要項の「8 面接等」の【留意事項】に準じる。
- 2 ただし、「学校教育局学力向上推進課長」を「大空町教育委員会及び北海道教育庁学校教育局学力向上推進課長」とする。

9 選 抜 の 方 法

高等学校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

- (1) 出願者から提出された自己推薦書
- (2) 中学校長から提出された個人調査書

個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選抜の資料として使用しないものとする。

- (3) 面接の結果
- (4) 作文の結果

10 合格内定者の通知及び入学の確約

道立推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」に準じる。

【留意事項】

道立推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」の【留意事項】に準じる。

11 合格内定者数の発表

道立推薦要項の「11 合格内定者数の発表」に準じる。

ただし、高等学校における掲示は、大空推薦要項で定める様式とし、北海道大空高等学校のウェブページにも掲載する。

12 再 出 願

道立推薦要項の「12 再出願」に準じる。

【留意事項】

- 1 道立推薦要項の「12 再出願」の【留意事項】に準じる。
- 2 ただし、再出願先は北海道大空高等学校とする。

13 合 格 発 表

道立推薦要項の「13 合格発表」に準じる。

【留意事項】

道立推薦要項の「13 合格発表」の【留意事項】に準じる。

14 北海道教育委員会への報告

道立推薦要項の「14 北海道教育委員会への報告」に準じる。

15 そ の 他

道立推薦要項の「15 その他」に準じる。

ただし、(2)出願者が作成する書類（ただし、入学願書・写真台紙及び受検票は除く）については北海道大空高等学校のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。(3)、(4)における「学校教育局学力向上推進課長」は、「大空町教育委員会及び北海道教育庁学校教育局学力向上推進課長」とする。

【留意事項】

道立推薦要項の「15 その他」の【留意事項】に準じる。

※受検番号

自己推薦書（全日制課程受検者用）

令和 年 月 日

北海道大空高等学校長 様

在 籍 中 学 校 名

出 願 者 署 名

私は、貴校の全日制の課程の総合学科へ、次の理由により自己推薦します。

1 入学を志望する理由や抱負について

（この学校に入学したい理由や入学してから自分がしたいと思うことなどについて、この学校のスクール・ポリシーを踏まえて記入してください。）

2 中学校の各教科（選択教科を含む。）や総合的な学習の時間における学習について

（中学校で学習したことについて、自分が特にアピールしたいことを具体的に記入してください。）

3 中学校在学中における学校内外の諸活動について

（中学校生活の中で、学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、ボランティア活動、取得した資格や検定結果、その他の活動等を通して学んだこと、自分が特にアピールしたいことなどを具体的に記入してください。）

（注）1 出願者が記入、作成してください。なお、「出願者署名」の欄以外についてはパソコンにより入力し、印刷してもよいですが、欄の大きさ等を変更しないでください。また、文字のフォントはMS明朝、大きさは10.5ポイントを基本としますが、大きさについては出願者の任意とします。

2 ※印の欄は記入しないでください。

推薦入学者選抜に係る状況

北海道大空高等学校

課 程		全日制
学 科		総合学科
募集人員		
推薦枠		
出願者数	推薦入学者選抜	
	町外からの出願	
	連携型入学者選抜	
内定者数	推薦入学者選抜	
	町外からの出願	
	連携型入学者選抜	

令和8年度(2026年度)北海道大空高等学校入学選抜における学校裁量について

北海道大空高等学校が求める生徒像

北海道大空高等学校は、学ぶ科目を自分で決める総合学科の特色と、小規模校のメリットを生かし、一人ひとりの進路希望や学ぶ意欲に応える学校です。

3年間を通じて探究的な学習に取り組み、主体的に問題を発見する力、多様な他者と協働して解決する力を身に付けることができます。

学校内だけではなく地域での活動を通じて、自分らしい生き方を一生懸命見つけようとする生徒の入学を期待します。

- 1 自分の考えを持ち、多様な人とも対話を通じてお互いを理解しようとする生徒
- 2 問題があってもあきらめず、多くの人と協力し合い納得できる答えを探そうとする生徒
- 3 地域や社会の出来事に関心を持ち、自分に何ができるのかを考え行動しようとする生徒

令和8年度(2026年度)北海道大空高等学校入学選抜における学校裁量についての実施予定

学区	学校名	学科名	募集人員	入学枠（％ 程度）	推 薦 入 学 者 選 抜												一 般 入 学 者 選 抜																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
					面接		面接以外に実施する項目				個人調査書						学力検査等の実施				複数尺度による選抜で重視する項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
					個	集	英語の聞き取りテスト	英語による問答	実技	作文	学習の記録	総合的な学習の時間	特別活動	総合所見等				学力検査の傾斜配点	実技	面接		学力検査の成績を重視	学力:学力 評定	個人調査書等を重視		実技等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
奉仕活動	スポーツ活動、文化活動	資格・検定試験等	その他	全員										過年度卒	個人調査書	総合所見等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				</

令和8年度(2026年度)北海道大空高等学校入学選抜における「入学者の受入れに関する方針等」

学区	学校名	学科名	推薦枠	入学者の受入れに関する方針
町内全域	大空	総合	50%	社会的な課題を探究し、将来にわたり地域社会などに貢献しようとする意欲があり、次のすべてに該当する生徒 1 自分の考えを持ち、多様な人とも対話を通じてお互いを理解しようとする生徒 2 問題があってもあきらめず、多くの人と協力し合い納得できる答えを探そうとする生徒 3 地域や社会の出来事に関心を持ち、自分に何ができるのかを考え行動しようとする生徒

※ 「大空町立高等学校通学区域規則」により、**学区外からの出願も可能**です。

大空町立高等学校通学区域規則、その他本校の入学選抜に関わる詳細は北海道大空高等学校にお問い合わせください。また、下記の北海道大空高等学校ホームページでもご覧になれます。

北海道大空高等学校のURL <https://ozora-h.ed.jp/>

学校所在地 〒099-3211 網走郡大空町東藻琴79番地の4

電話0152(66)2061 Fax0152(63)5008

※ 入学選抜に関わるその他の事項については、「令和8年度(2026年度)道立高等学校入学選抜の手引」及び「令和8年度(2026年度)北海道大空高等学校入学選抜の手引」に従って実施します。

大空町立高等学校通学区域規則

令和2年4月20日教育委員会規則第4号

最終 令和6年8月22日教育委員会規則第3号

(目的)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条第1項の規定に基づき、大空町立高等学校（以下「高等学校」という。）の通学区域について定めることを目的とする。

(通学区域)

第2条 高等学校への就学（転学若しくは編入学又は転籍若しくは転科による場合も含む。以下同じ。）に係る通学区域（以下「学区」という。）は、町内全域とする。

第3条 高等学校へ就学しようとする者（以下「就学希望者」という。）は、その保護者（就学希望者に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは後見人をいう。以下同じ。）の住所が学区内に存する者とする。

(学区外就学)

第4条 毎学年の初めにおける第1年次の入学の場合において、前条に規定する就学希望者以外の国内全域の就学希望者は、同条の規定にかかわらず、第1年次の生徒の入学定員に100分の45を乗じて得た数の範囲内で、高等学校に就学することができる。

第5条 高等学校の生徒の保護者の住所に変更があった場合においては、引き続き就学することができる。

(教育長への委任)

第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。